

ドブネズミにごみ（餌）を与えないために、ごみの排出を適正に行うことが重要です。

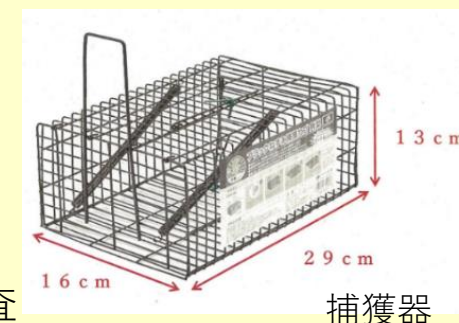
- 生ごみ類を排出する際は蓋付きごみ箱（ロック機能があるもの）を使用する
- ごみ排出から回収までの時間を可能な限り短時間にする
- 不適正排出廃棄物の早期撤去
- ごみ出しルールの徹底



令和6年度の取組み

①ねずみの生息環境の調査（11月）

- ドブネズミの巣穴になりうる建物の亀裂や開口部を調査
- ごみの出し方がドブネズミの餌になるような出し方になっていないかを調査
- ドブネズミを捕獲し、病原体の保有状況を調査



②毒餌の設置（1～3月）

- 毒餌を入れた専用ボックスを約200箇所を設置
- 毒餌の喫食量からドブネズミの出現状況を推計
- 死骸は委託業者が回収



③個別相談

- ねずみに関する相談は、衛生課環境衛生係（☎：03-5273-3841）へご連絡ください。

地域におけるドブネズミの生息状況やごみ出しの状況を把握・分析したうえで、ねずみを増やさないための有効な対策を具体化し、今後の地域におけるねずみ対策に役立てていきます。